

2018.12

会報

ひまわり

第187号

発行責任者 水上 弘祥
編集責任者 戸田 一樹



今月の 内容

各局からの報告

会の周辺

地区からのお知らせ

地区からの報告

事務局便り



公益社団法人 北海道鍼灸柔整マッサージ師会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目10番地
ピア2・1 702号

TEL (011)222-4189

FAX (011)222-5589

URL: <http://doshinshikai.jp/>

E-mail: hhkm@gaea.ocn.ne.jp

巻 頭 言

会 長 水 上 弘 祥

まず、11月26日行政との懇談会に始まり、12月11日札幌青葉鍼灸柔整専門学校での本会の説明など、目まぐるしい1か月でした。また、12月9日には横浜で第1回 災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会が開催されました。(公社)日本鍼灸師会 危機管理委員長 堀口 正剛 先生、(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 災害対策委員長 中嶋 隆史 先生、(公社)日本鍼灸師会 吉野 亮子 先生、国立病院機構災害医療センター DMAT 事務局運営室室長補佐 DPAT 事務局アドバイザー 河鳶 譲 先生、(公社)岡山県鍼灸師会会長 内田 輝和 先生、(一社)日本災害医学会代表理事 小井土 雄一先生等そうそうたるメンバーから、実体験に基づく発表があり、この取り組みが、顔の見える活動として地域包括ケアシステムの構築に役立つことなどをご教授いただきました。

次に、いよいよ1月1日から受領委任払いの制度が始まります。受領委任の手続きの届け出を12月中旬に届くように手続きをすれば切れ目なく扱えるので、お忘れの方は急いで提出してください。そこで受領委任について基本的な知識の整理確認をします。療養費は、原則償還払いです。今までは、民法上の委任を使って請求をしていました。これを代理受領といいます。今までも代理受領を認めてくれる保険者と認めてくれない保険者が存在しました。

そして、来月から受領委任の制度が始まるということは、受領委任を承諾してくれた保険者とまだ態度を保留し代理受領のままの保険者と償還払いの保険者が混在し、それに基づき請求書も異なり、手続きも異なるということになります。

例えば、協会けんぽは1月1日から受領委任を認めていただいています。支払機関である国保連関係は、4月1日の受領委任の開始です。健康保険組合は、それぞれの総会等受領委任承諾の決議を経て行われると思います。会報で皆様にお届けする保険情報を注視していただきたいと思います。

最後にあはき師臨床実習指導者講習会が札幌にて開催されます。詳しくは今月号に掲載されています。一般45,000円のところ全鍼の会員は20,000円でその講習会に参加できます。それ以外の方については、事務局にご相談ください。将来、自分の治療院に学生を迎えたい人はぜひ受講していただきたいと思います。

各局からの報告

総 務 局

総務局長 片平 巧

救急救命講習のご案内

さて、標記につきまして会員各位に講習の案内をいたします。スポーツ時や事故などで

ひまわり 187号

心肺停止になった人を救うには、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人が速やかに応急手当を行う必要があります。いざという時のために、心肺蘇生やAEDなどの応急手当は経験がなければ、いきなりその場で実践することはできません。傷病者を救うためには、何よりもまず、多くの人が応急手当の知識と技術をもつことが必要です。

救急救命法は日々、新しくなっております。是非とも、この機会にご受講くださいますようお願い申し上げます。

尚、準備の都合上、出席の場合は平成31年1月15日（火）迄に事務局へご連絡ください。

開催日時：平成31年2月17日（日）13時～15時30分まで

開催場所：かでの 2・7 1010号室 道立道民活動センター
札幌市中央区北2条西7丁目1

受講費：2,000円

札幌市民憲章者受賞

11月28日（月）札幌市役所において札幌市民憲章表彰者の授賞式が執り行われ、札幌第4地区 菅原昇治先生が地域住民の疾病予防・健康フェアボランティア活動などへの積極的参加・後進施術者の育成など高く評価いただき受賞されました。ここに、菅原先生の益々のご活躍とご健勝を祈念し心よりお祝い申し上げます。

菅原昇治先生(左)



中間監査及び第7回理事会開催

11月25日（日）10時より中間監査を行い、13時から第7回理事会を開催した。理事会成立を確認し、第1号議案として、諸規則 第9章（各局）第23条に視覚支援局の追加が議場に上程され満場異議なく承認可決された。

諸規則

第9章（各局）

第23条

- (8) 視覚支援局 視覚障がい者に対応した情報の提供、各種資料の点字文書作成協力や各種相談事業

理事会はその後、活発な議論を行い15時30分に閉会した。

行政との懇談会

11月26日（月）10時より札幌市民ホール会議室において、北海道庁保健福祉部医務薬務課・北海道警察本部生活経済課と様々な事項について協議を行った。特に、無資格・無免許については強く要請を行った。

財 務 局

財務局長 平野 敬司

このページは会員専用になります

保 険 局

保険局長 戸沢 茂

このページは会員専用になります

申請書は届いた順に事務審査をいたします。遅く届いた場合、不備があっても訂正等が間に合わずに返戻せざるを得なくなりますので、どうかご了承ください。

平成31年1月-4日必着、審査日9日、2月-5日必着、審査日7日

3月-5日必着、審査日7日

学 術 局

学術局長 瀧田 利恵

生涯研修に伴う修了証書の交付申請手続きについて

平成30年度の生涯研修に伴う修了証書の交付申請の受付を致します。申請の手続きを予定されている皆様は、2月28日迄に申請手続きを済ませるようご協力宜しくお願い致します。東洋療法研修試験財団が指定した条件(指定した学会に今年度1回参加された方は、合計20単位以上、2回参加された方は合計15単位以上、その他の方は合計25単位以上の単位取得が必要です。)を満たしておられる方は、お持ちの免許証と受講証明書をコピーして、締切日までに本会事務局へお送り下さい。今年は3月17日に恬愉会のセミナーが開催予定ですので、そのセミナー出席で25単位になる先生方は事務局までご連絡いただければ、申請手続きが可能になります。また、11月の躍進大会は医学教養5単位、基礎医学4単位の計9単位の計算になります。

なお、初回申請には「承諾書」の添付が必要となります。手続きについてご不明な点は、事務局へお問い合わせ下さい。

平成30年12月・平成31年1月 研修講座ご案内

1・2月の講座案内を下記の内容で開催いたします。

○ 第1回臨床講座Ⅱ あはき師対象

1月19日(土) 13:00~16:00 講義・実習

「腹部症状に対する理療治療」

講師：センター指導員 古川美奈先生・吉村篤先生

1月20日(日) 10:00~12:00 13:00~15:00 講義・実習 「前日に同じ」

ひまわり 187号

講師：センター指導員 古川美奈先生・吉村篤先生・羽立祐人先生

内容：主訴ではないが、便秘や胃の不快感などの腹部症状を抱える患者は多く存在します。これらの症状は、QOLを低下させる要素となり、「主訴ではないから」と安易に見逃すわけにはいきません。今回は腹部の触察法から治療法まで紹介していきます。

○ 第2回臨床講座Ⅱ あはき師対象

2月2日(土) 13:00~16:00 講義・実習

「“メニエール病”と診断された患者の来院～その時の理療治療」

講師：センター指導員 篠澤正樹先生・鈴木敏弘先生

2月3日(日) 10:00~12:00 13:00~15:00 講義・実習 「前日に同じ」

講師：センター指導員 篠澤正樹先生・鈴木敏弘先生・吉村篤先生

内容：めまいを持つ患者がメニエール病と診断され、治療院へ来院するケースがあると思います。日頃から遭遇する機会がある疾患ゆえ、今一度メニエール病について学び、「めまい≒メニエール病」とされていないかに留意して考察したいと思います。めまいを発症する他の疾患との鑑別等を考慮し、理療的アプローチについて検証していきます。

○ 第2回医学研修講座（午前：一般の方も受講できます。午後：あはき師対象）

2月17日(日) 10:00~12:00 13:00~15:00 講義・実習

午前：「脊柱管狭窄症と診断されたら」

午後：「脊柱管狭窄症に対する理療治療」

講師：しらかば鍼灸接骨院 院長 佐藤雅美先生

内容：脊柱管狭窄症の診断には患者の自覚症状とともに、それに一致した画像所見が不可欠となります。脊柱管狭窄症と診断される患者数が増加するなか、果たして患者の愁訴のすべてが脊柱管狭窄に由来するものなのかを検証しておく必要があります。改めて脊柱管狭窄症について、理解し、脊柱管狭窄症と診断された患者の愁訴に理療はどのように対応していくべきかをご講義いただきます。

※講座受講手続き

研修講座の受講を希望される方は、理療研修センター事務室までご連絡ください。資料や準備の都合上、講座開催前の金曜日までに電話・FAX・メールでお願いいたします。

また、受講の取り消しや変更についてもお早めにご連絡ください。

受講者が多い場合はお断りさせていただく場合もございますのでご了承願います。たくさんの方の受講をお待ちしております。

〒064-8629

札幌市中央区南14条西12丁目1番1号

TEL・FAX (011) 533-3253

メールアドレス ahaki@hokkaido-c.ed.jp

ホームページ <http://www.riryo.hokkaido-c.ed.jp>

会の周辺

(公社) 東洋療法学校協会より下記案内が届きましたので、お知らせ致します。

平成30年度 あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師臨床実習指導者講習会

***** 開催要領 *****

1. 日時・会場：各開催回の案内をご参照ください。
2. 定員：各回とも各50名（申込先着順）
3. 受講資格：
 - ①臨床実習生受け入れ時点で、開設5年以上の実績があるあん摩マッサージ指圧、或いははり、或いはきゅう施術所に所属し、実務に従事している者
 - ②受講時点で実務経験を5年以上有するあん摩マッサージ指圧師、或いははり師、或いはきゅう師であること
 - ③所属する施術所の過去1年間の施術日における1日あたりの平均受療者数が5名以上であること
 - ④所属する施術所及び申請者が過去も含め療養費申請資格停止等の行政処分を受けていないこと
4. 実施内容：
 - (1) セミナー形式：ワークショップ形式（小グループでの作業と全体発表の組み合わせ）
 - (2) テーマ：
 - ①あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成施設における臨床実習制度の理念と概要
 - ②臨床実習の到達目標と修了基準
 - ③施術所における臨床実習プログラムの立案
 - ④臨床実習指導者の在り方
 - ⑤臨床実習指導者およびプログラムの評価
 - (3) 研修指導者：（予定）
 - 1) 講習会主催責任者 坂本歩（東洋療法学校協会会長）
 - 2) 講習会企画責任者 楠本高紀（中和医療専門学校校長）
 - 3) 世話人 清水洋二（中和医療専門学校）他
5. 参加費（税込）：
 - 45,000円（一般）
 - 20,000円（推薦）

※2日分の昼食代・資料代を含みます。

※ 宿泊につきましては各自で手配をお願いいたします。

※ 参加費振込み後のキャンセルにつきまして、参加費の返金はいたしません。資料の発送をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

※ 推薦とは下記のいずれかの団体からの推薦があることが条件となります。

- ・ 公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

- ・ 公益社団法人 日本鍼灸師会
- ・ 公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
- ・ 公益社団法人 東洋療法学校協会 会員校

第8回開催案内（札幌開催）

【開催日】

日時：平成31年3月30日（土）10：00～19：30（受付9：00～）
3月31日（日）9：00～19：00

会場：北海道鍼灸専門学校

住所：〒063-0002 北海道札幌市西区山の手2条6丁目

【地下鉄東西線 西28丁目駅下車 バス5分】

【申請受付期間】

平成31年1月30日（水）～平成31年2月28日（木）

申請受付期間より前に申請いただいた場合、当該申請については「無効」とさせていただきます。なお、定員（50名）に達した場合、申請受付期間内であっても受付を締め切ります。詳細につきましては、「開催要領」を必ずご確認ください。

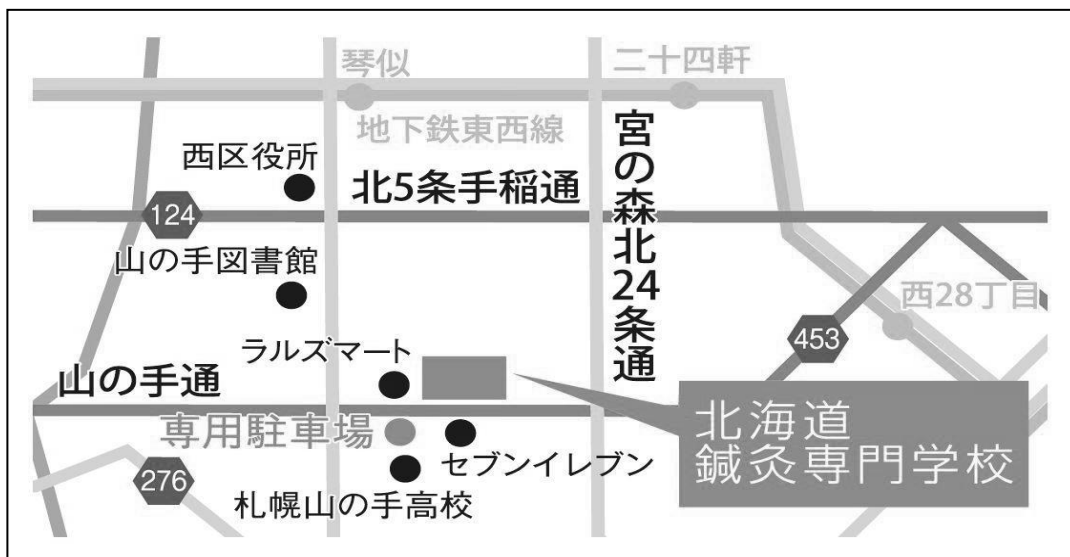
<会場案内図>

【公共交通機関】

地下鉄東西線西28丁目駅バスターミナルから〔循環西21番〕山の手線 西高先回り〕または、〔2（西21番）山の手線〕に乗車 →4つ目の停留所「山の手高校前」で下車。乗車時間おおよそ5分で本校向かい側に到着します。

【自家用車】

会場には専用駐車場がございます。必要な方はご利用ください。



【あはき臨床実習指導者講習会に関するお問い合わせ先】

（公社）東洋療法学校協会事務局 担当：鈴木、五十嵐

TEL：03-3432-0258

e-mail：cts2017@toyoryoho.or.jp

地区からのお知らせ

札幌第2地区会員の皆様へ

札幌第2地区地区長 瀧田 利恵

この度、札幌第2地区の皆様と新年会を開催いたしたく計画を致しました。
下記の日程となっておりますので、参加を希望される方は下記までご連絡をよろしくお
願いいたします。

- ◆開催日時：1月27日(日)17時から19時まで
- ◆開催場所：コロポックル 中央区南4条西4松岡ビル3階
- ◆会費：5千円
- ◇参加連絡先：札幌第2地区長 瀧田まで
TEL：011-303-8077
e-mail：iriszymanote@yahoo.co.jp

地区からの報告

札幌市事業オレンジカフェ ボランティア参加報告

報告者 札幌第3地区地区長 福良 均

- 下記日程で健康に関するイベントにボランティア協力をした。
協力内容は例年通り会場の一角に「はり、指圧マッサージ体験とご相談コーナー」が設
置され、イベント来場者の体験施術と様々な体に関する相談に対応した。
- 名称：札幌市事業 オレンジカフェ（主催：社会福祉法人 愛全会 高齢者総合福祉施
設 サン・グレイス）
 - 期日：平成30年11月21日（水）13:00～15:00（会場：高齢者総合福祉施設 サン・グ
レイス）
 - 派遣数：3名／参加者：24名

以上

事務局便り

12月29日（土）から1月3日（木）まで、事務局はお休みになります。
12月の業務は28日（金）まで、1月は4日（金）からの業務となります。
療養費支給申請書を**宅配便**で送られる場合は**4日午前中必着**と明記願います。
ビル自体は、年中無休で入り口が開いています（7：00分～21：00頃まで）ので療養費
支給申請書を持参される場合は、エレベーター斜め前にあります郵便受けに投函くださ
い。

郵送の場合は、3日迄に必ず配達されるようにご配慮くださると有難いです。

本年も大変お世話になりました。
皆様どうぞよいお年をお迎え下さい。

使用済み鍼の回収について

道鍼師会事務所にて「廃鍼」の回収を行っております。

回収を希望される方は、下記の注意事項を守り、事務所までご持参ください。また、総会・躍進大会等の時にも受付いたします。

- ※ 事務所への持参は、月曜日～金曜日（祝日以外） 9:00～17:00 までの受付です。
- ※ 回収時注意事項（下記参照）に反している場合、会場では回収できかねますのでご了承下さい。
- ※ 危険物医療廃棄物等の法令により宅急便、郵便等による、送付は受けられませんので必ず、ご持参ください。
- ※ 回収時注意事項
 - 1 廃鍼は蓋つきの空き瓶、空き缶、ペットボトル等に入れ、蓋をしっかり閉めてからガムテープ等で密閉し、中の廃鍼が外に漏れないようにして下さい。
 - 2 しっかり密閉していても、紙製容器の場合は回収できません。
 - 3 容器は内容量に見合った大きさの物で、必ず、容器いっぱいにしてからお出し下さい。
 - 4 容器ごと回収いたしますのでお持ちになった容器の返却はできません。

住所変更等 がございましたら、速やかに 事務局へお知らせ下さい。変更等の書類をお送り致します。

全鍼師会会員の皆様へ

安心のマーク取り扱いについて

安心のマークは、有資格者であるということの証として広く国民の皆様方に周知していただくために考案されました。このマークの取り扱いには著作権法に触れるおそれがありますので、無断使用はできません。以下の点を遵守しご活用願います。

- 【 使用条件 】
1. 全鍼師会にご加入いただいていること
 2. 使用目的としては治療院のPR、名刺など
 3. 師会活動でのイベントなどでの活用
 4. 年度を超えての使用については、更新手続きが必要
 5. 使用する際には、事前に道鍼師会へ申し込みが必要

当会の会費につきましては消費税の課税売上に該当いたしません。
この会費は会員の皆様の消費税課税仕入れに該当いたしません。